様式第1号（第3条関係）

　年　　 月 　　日

酒田市文化芸術推進プロジェクト会議　会長　宛

主催者 　事業者名

代表者職氏名

所在地

担当者名

担当者連絡先

チケット販売委託申込書兼清算金請求書

酒田市文化芸術推進プロジェクト会議公演チケット販売受託に関する取扱要綱（以下「要綱」という。）第3条の規定により、下記のとおり、申込み及び清算金を請求します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 公演名 |  |
| 公演日時 | 年　　 月　　 日（ ） 　　　時　　 分開演　（　　時　　 分開場）　　　　　　　　　　　　　　時　　 分開演　（　　時　　 分開場） |
| 会場名 | 大ホール　　・　　小ホール | 券種 | 指定席　・　自由席 |
| 券種枚数 | 券種 | 価格 | 枚数 | 備考 |
|  | 円 | 枚 |  |
|  | 円 | 枚 |  |
|  | 円 | 枚 |  |
|  | 円 | 枚 |  |
|  | 円 | 枚 |  |
| 販売期間 | 　　　　　　年　　 月 　　日（ ）から　　 　　年　　 月 　　日（ ）まで |
| 販売手数料 | **売上金額の　　　％**・公演が中止になった場合でも販売手数料は支払います。 |
| その他確認事項 | ・チケット、チラシ、券種を表示した座席表等は、委託販売開始日の１週間前までに酒田市文化芸術推進プロジェクト会議（以下「プロジェクト会議」という。）に提出します。・委託販売期間中、チケットの追加や返券がある場合は、要綱に規定する書類をプロジェクト会議に提出します。・公演内容、公演の変更・中止等による問合せ、チケットの払戻し等については、主催者の責任とします。・公演チラシ等の印刷物や広告を作成する場合は、事前にプロジェクト会議の承諾を受けます。・その他、要綱の規定に従います。 |
| 最終返券清算 | ・販売最終日に、チケット残券を確認します。・プロジェクト会議が作成する清算書の通知日に、本書によりチケット販売額から販売手数料と振込手数料を差し引いた金額を請求します。 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 清算金振込口座 | 金融機関名 | 支店名 | 口座フリガナ |  |
|  | １ 銀行　３ 農協２ 金庫　４ その他 |  |
| 預金種目(〇で囲む) | 店番 | 口座番号 | 口座名義 |  |
| １ 普通　２ 当座３ その他（　　） |  |  |